

仕 様 書（リース料決定用）

1. 件 名

図書館情報システム関係機器リース

2. リース物件

別紙物件見積書のとおり

3. リース期間

令和8年10月1日から60か月（1か月毎60回払い）

4. そ の 他

- ・リース終了後は、リース業者へ返却するものとし、その費用は十日町市が負担する。（契約書に記載すること）
- ・リース料に固定資産税、動産総合保険料を含む。
- ・本契約は長期継続契約となるため、契約書には下記条項を入れること。

第〇条（予算の減額又は削除に伴う解除）

甲は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

2 前項の規定により甲がこの契約を解除し、乙に損失が生じた場合は、乙はその損失の補償を甲に対して請求できるものとする。

この場合における補償額は、甲乙協議して定める。

5. 納入場所

十日町情報館（十日町市西本町二丁目1番地1）

中 条 分 室（十日町市中条甲824番地1 中条公民館内）

川 治 分 室（十日町市河内町1番地12 川治公民館内）

飛 渡 分 室（十日町市中条戊665番地4 飛渡公民館内）

吉 田 分 室（十日町市北鎧坂867番地1 吉田公民館内）

下 条 分 室（十日町市下条四丁目371番地 下条公民館内）

水 沢 分 室（十日町市馬場丁1342番地 水沢地区市民センター内）

川 西 分 室（十日町市水口沢76番地7 千手中央コミュニティセンター内）

中 里 分 室（十日町市上山己2133番地 中里公民館内）

松 代 分 室（十日町市松代3252番地1 松代庁舎内）

松 之 山 分 室（十日町市松之山1036番地9 松之山公民館内）

6. 納入期限

令和8年9月25日（金）

※ただし、納入後、リース期間開始までは試験運用期間とし、リース料は無料とする。

7. 担 当 者

十日町市教育委員会教育文化部 情報館 参事 岩田貴夫

TEL 025-750-5100